(その1)

収 支 報 告 書



令和 6 年 分 (令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) さかもと まさえ こ	うえんかい				政	7 治 🛭	体の	区分				
1 政治団体の名称 坂 本 ま さ え :	⊔		党	の	支	党部	1	頃の	規定	による		団 体
2 主 た る 事 務 所 2 の 所 在 地 鶴岡市稲生二丁目	33番47号	政 治	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	金	寸	体	□ <i>₹</i>		他の政		治のす	
O) // IL /E						- 動 5	☑域の	区分			-	
	 	O IVI L	⊕ +π `⇒	かほん					*	0 E + + +		
3 代表者の氏名 三浦澄雄	<u> </u>	2以上	か 都 連	値府県の	区以寺		□	リーの都	担 /付保(の区域内	<u> </u>	
	<u> </u>											
		資金管:	里団体	の指定	の有無			国会議	員関係正	政治団体	の区分	
∡会計責任者 □ □	. 🗖	 有						拉治資金	規正法	第19条0	カ7第1	 項第
4 会 計 責 任 者		無									係政治	
		MK									77年1	
	公	職の種	類									
							2	2号に係	る国会	: 議貝関	係政治	団体
事務担当者の氏名	区		分口]現職	口候補都	き 半	公職	の候補者	首			
		金管理団	体				の	氏名	7			
大 坂 隆 三		正日でに 届出をし							_			
		の氏					公職	の種類	Į.			
(==		4 5 2 5	Н —									
(電話) <u>0235-23-7574</u>												
		資金管3	理団体	の指定	の期間					(治団体) 適用期間	c関する 	
(電話)	4	<u></u> 予和	年	 月	日カ	いら		——— 令和	年	月	日から)
			年	月	日言	きで		令和	年	月	日まで	\$

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	0
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人(の負担する党費又は会費		
金	額		円
員	数		, ,

(2)寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備考
	H	
(ア) 個人からの寄附		
(うち特定寄附)	(
(イ)法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小計 (ア)+(イ)+(ウ)		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	(
イ 政党匿名寄附		
合計(ア+イ)		·

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資	産	等	の	有	無													· · •				
					資	産	等	の項	į	目		別	区	5	<u>}</u>					有	無	備考
ア	土地																				☑	
7	建物									,				"							☑	
ウ	建物の)所有る	を目的と	とする均	也上権:	又は:	上地の	賃借権	Ē												☑	
エ	取得の	価格が) 1 O () 万円を	を超え	る動産	Ě						·								☑	
才	預金	(普通)	頁金及で	び当座剤	頁金を	除く。) 又	は貯金	<u> </u>	(普	手通	貯金	きを	除。	(。))		•			☑	
カ	金銭信	託																	•		☑	
+	有価証	E券						_													☑	
ク	出資に	よるホ	在利		,																⋈	
ケ	貸付先	ごとの	り残高な	וֹל 100	万円	を超え	える貸	付金													☑	
П	支払れ	れた会	を額がっ	1007	5円を	超える	5敷金								,						☑	
サ	取得の)価格な) [*] 10() 万円を	を超え	る施言	受の利	用に関	す	- Z	6権	利			·						☑	
シ	借入先	ごとの	り残高が) 10 C	万円	を超え	える借	入金											1		☑	

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2月 27日

政治団体の名称 坂本まさえ後援会

会計責任者の氏名 阿部皇治司

※代表者の氏名

- (備考) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
 - ※政治団体が解散した場合には、解散年に係る本様式の「※代表者の氏名」欄にも記名押印又は本人が署名をすること。